



島根県報

令和6年9月6日（金）

号外 第 8 2 号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更	(道路維持課)	2
道路の供用開始	(")	3

告 示

島根県告示第565号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和6年9月6日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長		
県 道	波佐匹見線	益田市匹見町道川イ65番3地先から同イ46番1地先まで	前	メートル 9.93～ 21.00	メートル 42.60	益田県土整備事務所 道路改良工事
			後	19.26～ 34.65	42.60	

島根県告示第566号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和6年9月6日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	波佐匹見線	益田市匹見町道川イ65番3地先から同イ46番1地先まで	メートル 42.60	令和6年 9月6日	益田県土整備 事務所	